

認定こども園ひなどり幼稚園重要事項説明書

I. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称 学校法人上宮学園
事業者の所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀二丁目6番18号
事業者の連絡先 048-861-4708
代表者氏名 理事長 中込恭平

(2) 施設の概要

種 別 幼保連携型認定こども園
さいたま市子育て支援型幼稚園
名 称 認定こども園ひなどり幼稚園
所在地 埼玉県さいたま市桜区西堀二丁目6番18号
施設長氏名 中込恭子
開設年月日 令和4年4月1日
目的 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。
運営方針 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他関係法令を遵守して、適切に運営を行うとともに、子どもの国籍、信条、社会的身分又は費用負担の可否等によって差別的取扱いをせず、かつ、特別の支援を要する家庭の子どもや特別な配慮を要する子どもの利用が排除されることのないよう、十分な配慮をもって運営するものとする。
教育理念 子ども一人ひとりを大切に、調和の取れた心の教育
子ども主体、選択制の教育
異年齢の関わり・人間関係の円滑化
自然体験・体力づくり
利用定員 90名

	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児・ 3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	20	20	20	60
2号認定	—	—	—	6	6	6	18
3号認定	3	4	5	—	—	—	12

(3) 施設設備の概要

敷地 1195.53㎡

園庭 424.01㎡

園舎 670.49㎡

保育室、子育て支援室、職員室、調理室、相談室など

(4) 職員体制

園長 1名

副園長 1名

主幹保育教諭 1名

指導保育教諭 1名

保育教諭 8名以上

事務職員 1名

栄養士 1名以上

調理員 1名以上

園医 1名

園歯科医 1名

園薬剤師 1名

必要に応じ、その他の職員を置く。

(5) 開所日・開所時間等

【1号認定子ども】

提供する曜日 月曜日から金曜日まで

教育標準時間 9時30分から13時30分まで

登園時間 9時から9時30分

降園時間 13時30分から14時

延長保育 1号認定子ども（ただし、支援型認定子どもを除く。）

月曜日から金曜日：8時30分から9時まで、14時から17時まで

教育の提供を行わない日の月曜日から金曜日：8時30分から17時まで

1号認定子どものうち支援型認定子ども

月曜日から金曜日：8時から9時まで、14時から18時まで

教育の提供を行わない日の月曜日から金曜日：8時から18時まで

休業日 土曜日、日曜日、祝日、夏・冬・春の長期休業、

その他園長が必要と認めた日（別表Ⅰ参照）

【2号認定子ども・3号認定子ども】

提供する曜日 月曜日から土曜日まで なお土曜日は、当法人が設置する菁莪保育園と共同保育とする

保育標準時間 7時30分から18時30分まで

保育短時間 8時30分から16時30分まで

延長保育 保育短時間児7時30分から8時30分まで、

16時30分から18時30分まで

保育標準時間児月曜日から金曜日の18時30分から19時30分まで
休業日 日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで

(6) 利用料等

月額保育料 園児の居住する市町村の定める額
(1号認定こども・2号認定こどもは、無償化制度の対象、保護者負担なし)

特定負担額(別表2参照)

実費に係る利用者負担金(別表3参照)

(7) 提供する特定教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく特定教育・保育

(8) 給食

【1号認定子ども】 月から金曜日
【2号認定子ども・3号認定子ども】 月から土曜日
栄養士指導のもと献立を作成、月ごとに献立表を配布
アレルギー食対応

(9) 年間行事予定

4月 始業式・入園式
5月 健康診断
7月 セタまつり・終業式・夏祭り・盆踊り
9月 始業式
10月 運動会
11月 七五三
12月 発表会・餅つき・終業式
1月 始業式・マラソン大会
2月 節分・作品展
3月 年長お別れ遠足・卒園式・修了式 ※各月誕生日会

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定 1号認定は、利用定員を超える入園申込みがあった場合は、本園の教育保育に関する理念に基づく面談により、公正な選考を行う。

優先枠

- ①第1順位 入園希望者が「一時保育(2歳児)」に在籍するとき
- ②第2順位 入園希望者の兄弟姉妹が本園に在園中のとき又は兄弟姉妹が同時に入園を希望するとき
- ③第3順位 入園希望者の同一世帯に本園の卒園児がいるとき
- ④第4順位 入園希望者の居住地が土合小学校の学区のとき

2号認定子ども・3号認定子どもは、市が行う利用調整による。

利用決定 利用契約の締結による

退園理由 1号認定子ども・2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

(11) 学校医

医療機関の名称 阪医院

医師名 阪 眞

所在地 埼玉県さいたま市中央区本町東 4 丁目 27-8

電話番号 048-852-9949

(12) 学校歯科医

医療機関の名称 アイリス歯科クリニック

医師名 権田 啓子

所在地 埼玉県さいたま市中央区本町東 4-9-1

電話番号 048-852-7450

(13) 学校薬剤師

薬局の名称 谷村薬局

薬剤師名 谷村 尚子

所在地 埼玉県さいたま市中央区大戸 2-23-6

電話番号 048-853-5008

(14) 緊急時における対応方法

緊急時等の対応 事故の発生又はその再発を防止するため、事故が発生した場合の対応、事故発生
の防止のための指針・マニュアル等を整備する

事故が発生した場合は、速やかに当該園児の保護者及び医療機関へ連絡を行う
等の必要な措置を講じる。

賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。

非常災害対策 火災、地震、風水害その他の非常災害に備え、取るべき措置について具体的計画を
立てるとともに、これに対する不断の注意と訓練に努める。

毎月1回以上、避難及び消火訓練を行う。

(15) 臨時休園

臨時休園の基準 ・防災気象情報【警戒レベル 3】もしくは各種【特別警報】の発令

・【暴風警報】【暴風雪警報】の発令

・【震度5以上の地震】発生

・園のライフライン（停電、断水など）に異常がある場合

・JR が全線計画運休を実施予定など、大規模な交通マヒが想定
される場合

- ・感染症の拡大防止に向け、市と協議の上、休園措置の必要が認められた場合
- ・事前に登園者が一人もいないことが確認された場合
- ・その他、園で安全の確保が困難と判断した場合

園からの情報提供 ルクミーで園から情報を提供する。また電子機器が使用不能な場合には、園の門扉にも同じ情報の張り紙をする。

保育時間外の場合 ①事前に上記の災害等が予測できる場合、前日までにルクミーで翌日の臨時休園等の措置を周知する予定。また、各種行事の開催可否に関しても、前日までに周知する予定。

②当日、朝の段階で、上記災害が確認される場合、臨時休園とする。また、正午までに警報等の発令が解除され、保育が可能な状況が確認された場合は、ルクミーで周知し、保育を開始する予定。

③正午までに保育が可能とならない場合、終日臨時休園とする。

(16) 虐待の防止

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者を設置し、職員に対する研修を行う。

(17) 苦情解決体制

提供した教育・保育に関する意見や苦情に迅速かつ適切に対応するため、解決体制を整備し、受付担当者、解決責任者及び第三者委員を設置する。

(18) 個人情報の取り扱い

個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努める。

別表Ⅰ

回数	項目	日付
1	入園式	4月 8日
2	さいたま市民の日	5月 1日
3	創立記念日（4月13日）振替休日	5月 2日
4	お盆休み	8月12日
5	お盆休み	8月13日
6	お盆休み	8月14日
7	お盆休み	8月15日
8	運動会振替休日	10月 6日
9	入園願書受付日	11月 4日
10	県民の日	11月14日
11	発表会振替休日	12月 8日
12	年末休み	12月26日
13	年始休み	1月 5日
14	年始休み	1月 6日
15	年長おわかれ遠足	3月 6日

別表 2

費用の種類	対象	納付額	徴収の目的	納付時期
施設設備維持充実費 (※)	1号認定子ども 2号認定子ども	年額 30,000 円	施設設備の維持充実 にかかる費用	入園時及び進級時
	3号認定子ども	年額 10,000 円		
教育環境充実費	1号認定子ども 2号認定子ども	月額 2,600 円	外部講師・職員研修・ 通園以外のバス利用 にかかる費用	毎月

※ 3号認定子どもが、満3歳児の1号認定子どもに変更となったときは、本園は、変更時に、施設設備維持充実費の当該年度分として 20,000 円の支払いを受けるものとする。

別表 3

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
給食費	食材料費を徴収	1号認定子ども（ただし、 新2号認定子どもを除く） 1食340円※1 月額6,000円 内訳…主食費：2,400円 副食費：3,600円
		1号認定子どものうち 新2号認定子ども（支援 型認定子どもを含む）・ 2号認定子ども 月額7,500円 内訳…主食費：3,000円 副食費：4,500円
スクールバス維持費	通園バスの利用者対象	月額4,000円 片道利用は2,000円
延長保育利用料	延長保育にかかる費用（別表1の日を除く） 1号認定子ども（支援型認定子ども以外の新2号 認定子ども認定児を含む）	30分あたり100円
	延長保育にかかる費用（別表1の日を除く） 支援型認定子ども	無料
延長保育利用料	別表1の日の延長保育にかかる費用 1号認定子ども（新2号認定子ども・支援型認定 子どもを含む）	1日あたり5,000円
延長保育利用料	延長保育にかかる費用 2号認定子ども・3号認定子ども	月額3,000円
制服（ジャケット）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	3,990円
制服（パンツ）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	2,290円
制服（スカート）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	2,499円
制服（ポロシャツ）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	2,500円
制服（スウェット）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	2,990円
制服（ハーフパンツ）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	1,500円
制服（ワッペン）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	580円
帽子（3,4,5歳児）	3歳児に入園・進級時に全員が購入	3,960円
カラー帽（たれなし）	満3歳児に入園・未就園児に入会時に全員購入	720円
カラー帽（たれ付き）	1・2歳児に入園・進級時に全員が購入	1,100円
0歳児帽子	0歳児に入園時に全員が購入	1,190円
通園鞆	3歳児に入園・進級時に全員が購入	4,180円
名札	3歳児に入園・進級時に全員が購入	135円

シール帳	3歳児に入園・進級時に全員が購入	600円
------	------------------	------

※1…給食費の1食毎徴収は、月額支払いを行なわない月に預かり保育を利用する場合の徴収方法。

1食毎徴収を繰り返し、月額料金を超えた食数の喫食をされた場合には、月額料金を上限額として徴収を行う。

